

赤崎地区②（中赤崎・永浜） 土地利用方針図

赤崎地区②の土地利用方針

- 津波からの安全性が確保されるまちづくり
- ・道路等の嵩上げによる防潮機能の付加
- ・浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等により、近傍の高台等へ移転
- ・小学校等公共・公益施設の高台への移転
- 山側への安全な避難路の確保
- 安全な道路ネットワークの確保
- 水産業と港湾を中心とした産業の振興

※この土地利用方針図は、復興計画策定時における基本的な考え方を示すものであり、今後、市民意見や関係機関との協議等を踏まえて具体的な検討を加えるものです。

- 道路等による防災機能の付加
- ・安全な道路ネットワークの確保
- ・防潮機能の付加

- 浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等により、近傍の高台等へ移転

- 浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等により、近傍の高台等へ移転

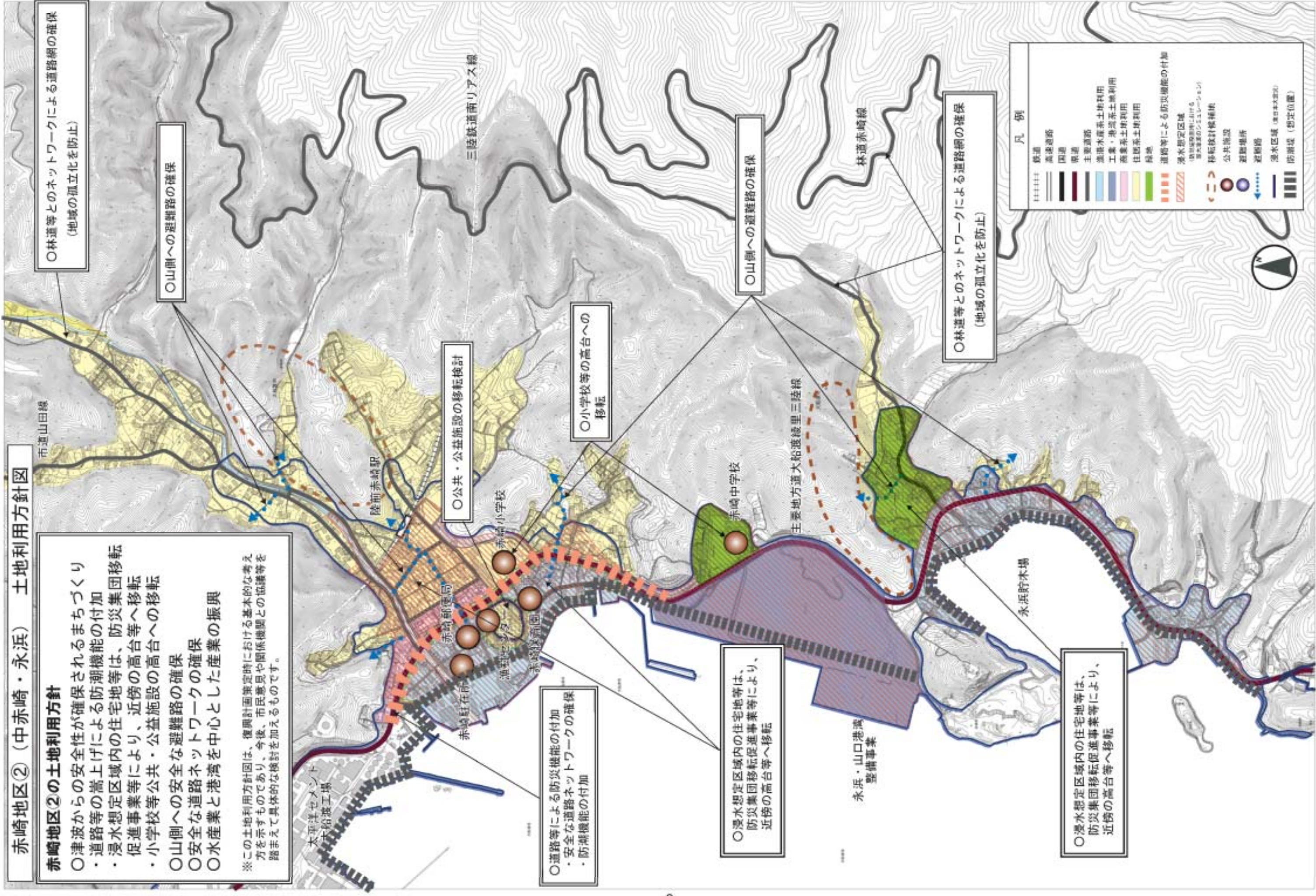
- 林道等とのネットワークによる道路網の確保
(地域の孤立化を防止)

- 山側への避難路の確保

- 小学校等の高台への移転

- 山側への避難路の確保

- 林道等とのネットワークによる道路網の確保
(地域の孤立化を防止)



凡例

鉄道	市道山田線
高速道路	三陸鉄道南リアス線
国道	林道赤崎線
県道	主要地方道大船渡陸里三陸線
主要道路	永浜・山口港湾整備事業
流域水産系土地利用	
工業・港湾系土地利用	
商業系土地利用	
住居系土地利用	
緑地	
道路等による防災機能の付加	
浸水想定区域	
（陸田等が利用される 浸水想定区域のシミュレーション）	
移転検討候補地	
公共施設	
避難場所	
避難路	
浸水区域（海日本大津波）	
防潮堤（想定位置）	